

=目次=

1. 重大事故情報 = 5件 (7月23日～7月29日分)
  - (1) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故
  - (2) 乗合バスの車両火災事故
  - (3) 貸切バスがトラックと衝突した事故
  - (4) トラック運転者を救護義務違反の疑いで逮捕
  - (5) 大型トラックが軽乗用車と衝突した事故

【1. 重大事故情報 = 5件】(7月23日～7月29日分)

(1) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故

7月23日午後3時35分頃、静岡県において、乗合バスがバス停にて降車扱い後、発進したところ、当該バス停にて降車した歩行者を当該バスの左前部にて撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者は病院に搬送され治療を受けていたが、翌24日に死亡が確認された。

事故当時、当該バスには、他に乗客1名が乗車していたがケガはなかった。

現在、当該バスの運転者は、歩行者を撥ねたことを認めていない模様で、現在、車両検分等が行われているとのこと。

(2) 乗合バスの車両火災事故

7月26日午後2時35頃、東京都の首都高速において、回送運行中の乗合バスのエンジンルームの下から煙が出ていたため、道路の路肩に停車し、当該バスの乗務員が確認したところ、マフラー付近から出火しているのを発見した。

当該乗務員は、当該バスの消火器で、これを消火した後、営業所に自走して帰庫した。

この事故で、当該乗合バスのマフラー付近が焦げたが負傷者はなし。

(3) 貸切バスがトラックと衝突した事故

7月27日午後8時頃、兵庫県の高速度道路において、貸切バスが乗員・乗客37名を乗せ運行中、当該バスのエンジンが不調となったため、道路脇の路肩に停車していたところ、後方から走行してきた自家用トラックに追突された。

この事故により、当該バスに追突したトラックの運転者が死亡、当該貸切バスに乗っていた乗客14名が首を痛めるなどの軽傷を負った。

当該貸切バスの運転者は、停車中、当該貸切バスの後方に停止表示器材を設置していた模様。

(4) トラック運転者を救護義務違反の疑いで逮捕

7月24日午後10時40分頃、広島県において、大型トラックが前方を走行していた自転車を撥ねた。

この事故により、撥ねられた自転車に乗っていた男性（58才）が頭を強く打ち病院に搬送され、意識不明の重体となった。

当該大型トラックの運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去った。

その後、この運転者は「何かと接触したかもしれない」と警察に連絡し、警察は、その後の調べにより、この運転者を道路交通法違反（救護義務違反）などの疑いで逮捕した。

#### （5）大型トラックが軽乗用車と衝突した事故

7月27日午後0時35分頃、石川県の片側1車線の道路において、大型トラックが、前方から対向車線にはみ出してきた軽乗用車と正面衝突した。

この事故により、衝突した軽乗用車に乗っていた3名のうち2名が死亡し、1名が重体となった。また、当該大型トラックの運転者が軽傷を負った。

#### 【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

\*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

自動車交通局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）